

＜労働判例研究会オープンセミナー＞



有期契約社員諸問題

～無期転換への対応含む～

労働判例研究会は、年間登録メンバー体制で、各企業で身近に生じている労働問題、トラブルの予防・対処について、最近の判例を基に解説・研究しております。

年間を通してそれぞれのテーマに沿って研鑽しておりますが、中でもより多くの方の参考となり、各企業の皆様にとっても大変重要な事案となる内容につきましては、登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。

今回は、「有期契約社員諸問題」をテーマとし、本年4月1日以降に権利が発生する無期転換申込権への対応も含め、有期契約労働者に関する雇入れ、更新、雇止めの留意点、更には不更新条項付契約の有効性と更新拒絶者への適切な対応等々について、各企業において問題の生じないよう、企業側として取組むべき留意点につき、労働判例を交えて詳細に解説していただきます。

是非多数ご参加賜われますよう、よろしくお願い致します。
必ずお役に立ちます！

日 時 2018年3月16日（金）15:00～17:30

会 場 からすま京都ホテル
(下京区四条烏丸下る西側 TEL. 075-371-0111)

講 師 弁護士 伊藤昌毅氏
(第一協同法律事務所 第一東京弁護士会所属)

テ — マ

- ・ 無期転換申込権発生への諸対応
- ・ 雇入れ、更新、雇止めの法的留意点
- ・ 不更新条項付契約の有効性と更新拒絶者への対応 等々

受講対象 経営者、管理者、人事担当者 **定員** 30名

受講料 会員企業 お1人様につき 9,720円(消費税込み)
会員外企業 お1人様につき 16,200円(消費税込み)



申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:川村)
TEL 075-361-8406 / E-mail kawamura-m@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <http://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、下記申込書をFAX(075-361-8974)にて、お送り下さい。請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いいたします。
(その際、振込み手数料はご負担願います。)
※申込後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の出席をお願いします。
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。
※受講前日までに請求書が届かない時は、事務局までご連絡下さい。

◆ 労働判例研究会年間登録メンバーの方は、改めてのお申込みは不要です。 ◆

労働判例研究会オープンセミナー 2018. 3. 16	
京都経営者協会	「有期契約社員諸問題」～無期転換への対応含む～
受講申込書	

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	受講料(1人様につき)
		会 員 9,720円 会員外 16,200円
	受講料合計金額	円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申込先 京都経営者協会 川村宛 FAX : 075-361-8974